

歯科医院でのフッ化物塗布の説明書

【対象】

3歳児健診終了後から就学前まで、半年に1回の間隔でおおよそ以下のとおり。なお費用は**無料**です。

- ① 4歳頃
- ② 4歳6ヶ月頃
- ③ 5歳頃
- ④ 5歳6ヶ月頃
- ⑤ 6歳頃

★3歳児健診で『鱈ヶ沢町フッ化物塗布受診券』5回分を交付します。ただし、**有効期限は小学校就学前の3月31日まで**です。

【歯科医院予約をし、受診しましょう】

以下の委託歯科医院の中から受診する歯科医院に予約して下さい。

★委託歯科医院

歯科医院名	電話番号
鱈ヶ沢病院	72-3111
かなざわ歯科医院	72-6480
かねこ歯科医院	72-8602

【受診日に持参する物】

- ① 鱈ヶ沢町フッ化物塗布受診券
- ② 健康保険証
- ③ 母子健康手帳

【フッ化物塗布時の注意】

- ① きれいに歯をみがいてから受診しましょう。
- ② 嘔吐予防のため受診30分前の授乳、飲食は控えましょう。
- ③ フッ素塗布後30分間は、授乳、飲食、うがいを控えて下さい。唾液は吐き出させ飲みこませないようにして下さい。

【フッ化物塗布の安全性について】

フッ素は地球上に広く存在しており、私たちは飲食物から日常的に摂取しています。適量の摂取は骨や歯の維持に不可欠ですが、過剰摂取は害を生じることがあります。むし歯予防を目的に行われるフッ化物塗布は、適切な濃度に管理されたフッ化物を使用し、適量を守り実施いたします。

【その他】

○費用は無料ですが、治療等が必要な場合は医療費の支払いが生じることがあります。その際は歯科医師と相談の上、治療して下さるようお願いいたします。

(注) 鱈ヶ沢町に住所がなくなった方は『鱈ヶ沢町フッ化物塗布受診券』を使用することはできません。

【お問い合わせ】 鱈ヶ沢町役場 ほけん福祉課 健康推進班 ☎72-2111